

基発 0331 第1号

平成22年3月31日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長

(公 印 省 略)

職場改善用機器等整備事業の廃止について

小規模事業場における安全衛生活動、快適職場形成の推進を図るための関連機器の整備に対する助成及び石綿等を取扱う業務に従事している労働者等の健康管理の一層推進のための胸部デジタルレントゲン機能搭載の検診車の整備に対する助成については、平成21年3月30日付け基発第0330003号「職場改善用機器等整備事業について」で示しているところであるが、今般、当該事業を廃止することとしたので了知されたい。

なお、本通達をもって、上記通達を廃止する。